

『少年の凶悪犯罪・問題行動はなぜ起きるのか』  
玉井正明・玉井康之 著

古賀, 倫嗣  
熊本大学教育学部

<https://doi.org/10.15017/9066>

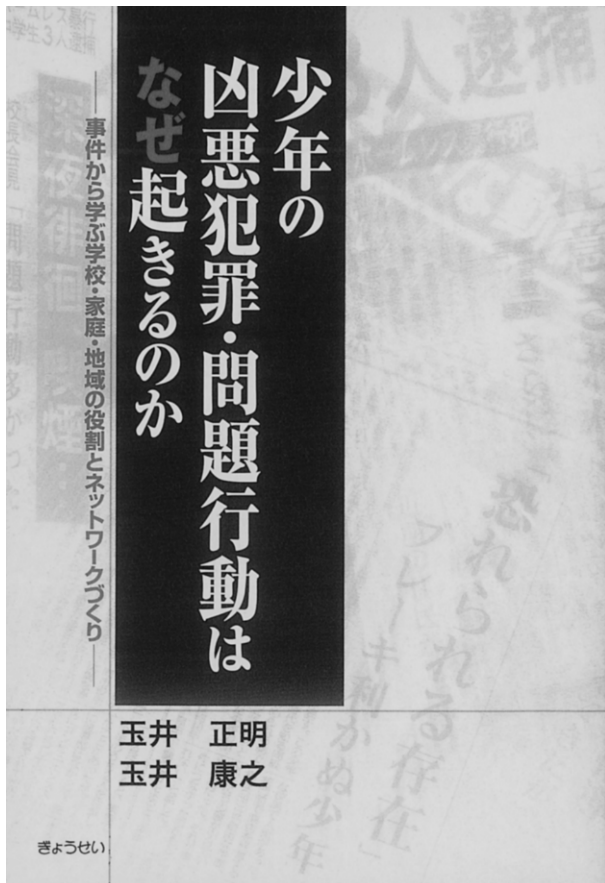
---

出版情報：生活体験学習研究. 5, pp.89-91, 2005-01-28. 日本生活体験学習学会  
バージョン：  
権利関係：



## 『少年の凶悪犯罪・問題行動はなぜ起きるのか』

玉井正明・玉井康之 著



2004年8月、文部科学省は03年度の問題行動調査の結果を発表、「小学生の暴力行為が1777件、前年度に比べ28%増の過去最多」になったことを明らかにし、社会に大きな衝撃を与えた。小中高校生全体の暴力行為も3万5千件（前年度比5%増）を超え、3年ぶりに増加した。また、いじめも、同じく5%増で8年ぶりに増加し、このところ減少傾向にあった暴力行為といじめが小中高そろって増えるという事態になったことから、文部科学省も「憂慮すべき状況」と言明、小学生を中心に事例分析をしてその背景を探ることになった。小学校低学年の子どもにも「暴力行為」が出現し、「学級崩壊」・「小1プロブレム」に続くキーワードになりつつある。年齢相応の発達がうまくできない子どもの社会性や「生きる力」の喪失は、地域の社会関係のあり方の議論を経由して再び学校と家庭のあり方を

問い始めている。

こうした問題状況のなか、2002年に刊行された本書は、「事件から学ぶ学校・家庭・地域の役割とネットワークづくり」という副題が端的に示すように、子どもの起こした「凶悪犯罪・問題行動」の事例分析を通じて、「事件の展開過程での少年たちの動機と背景をとらえることによって、ゆれ動く少年たちの葛藤と家庭・学校の果たすべき役割」を明らかにしようとするものである。なぜなら、そうした事件のなかにこそ、「実は普通の子どもたちが抱える悩みと問題の所在が普遍的に浮かび上がってくるからである。そして、それらを分析することで、少年犯罪を未然に防いでいく教育の方向性と課題をとらえることができる。」これが二人の著者の基本的なスタンスであり、その実践的課題が「ネットワークづくり」であることは言うまでもない。

玉井正明氏は、香川短期大学教授・就職進学部長。中学・高校教諭、香川県少年育成センター相談員などの経歴を持ち、香川県の生徒指導の第一人者である。また、玉井康之氏は北海道教育大学助教授、青少年の非行防止活動や体験活動の指導的役割を果たされてきた。本学会会員でもあり、前著『山村留学と学校・地域づくり』は本誌第1号で書評させていただいたところである。こうしたお二人の経歴や経験から、本書は「凶悪犯罪」や「問題行動」を扱いながら、建前ではなく、本音で子どもたちを理解しようとする姿勢が随所に見られ、また、「一つの凶悪事件には、被害者側・加害者側の双方に悲劇がつきまとう。・・・これほどの不幸をつくりだす事件は、一件でも二件でも減らさなければならぬ」という言葉は、凶悪事件を分析する視点の「冷徹さ」だけではなく、事件に関係した人たちへの「温かいまなざし」を感じさせる。まさに、人間理解の視点からのアプローチになっていることが、本書の読者にとっての「救い」となることだろう。

とはいえ、「I 衝撃の少年凶悪事件から学ぶもの」に集められた、「神戸児童連続殺傷事件」から「兵庫県アベックによるタクシー運転手強盗殺人事件」までの10事例を読み進んでいくにつれて、私たちの「ふつうの感覚」がズタズタに切り裂かれることは率直に認めなければならない。1997年から2000年に至る「世紀末」に噴出した「問題家族」や「問題学校」の現実は、私たちの持つ「規範モデルとしての家族・学校」とはあ

まりにもかけ離れたものとなっていたことに、あらためて驚愕する。「加害者」となった子どもの生活やコミュニケーション関係もまた、あまりにもすさまじい。著者たちは、一つひとつの事件について、「なぜ…？」という問いに向かって、当事者の子どもの生活世界のなかで家族や学校がどのような意味を持ち、そして意味を失っていたかをていねいに追跡する。過ぎたことを忘却の彼方に置く、私たちにとって事件概要と子どもたちの処遇の情報は、学習会などのテキストとしても役立つだろう。

「II 少年犯罪の社会的背景と前兆的行動」では、どの凶悪事件でも、子どもが事前に「危険信号(サイン)」を発信していたことが指摘されている。それに気づくことのなかった家庭のありようは、子どもに真に向き合っていたとはとうてい言いがたい。「保護者や家族の子どもへのかかわり方が、潜在的な反抗や逸脱行為を生み、やがて問題行動に走らせる。」学校もまた、同様である。大分県一家6人殺傷事件では、「生徒の問題行動は、一人の担任の問題ではなく、学校経営全体の問題として組織を挙げて取り組んだかどうか、カウンセラーや児童相談所など外部の機関との連携を進めたかどうかが重要になる」と、課題が的確に指摘されている。著者の注意は、「サイン」としての「生活習慣崩壊」、すなわち「だらしない、締まりのない生活のこと」に向けられる。それが、長期に継続される場合きわめて深刻な結果をもたらすからである。「サインとは、その子どもの今までとは違った態度・行動の変化である。そのサインに早期に気づくためには、子ども一人ひとりの個性をよく把握していることが大切である。子どもの性格・生活習慣・学習態度・交友関係などを普段からよく把握するように努めていなければ、変化に気づくことは難しい」、大人として心にきちんと留めたい言葉である。

「III 少年犯罪・問題行動の防止と自己統制力を育む学校・家庭・地域の対応方策」では、短期・長期の両面から学校・家庭が果たすべき具体的な方策の検討が行われている。その第1が「『生きる力』の基礎としての基本的生活習慣の育成」である。そのためには、大人の側が「しつけ」「叱り方」「ほめ方」のスキルをきちんと持つことが重要であり、それがうまくいった時に子どもが変わることが指摘されている。また、「心の

居場所」としての「家庭」が重要な役割を果たすべきことはいうまでもないが、「家事・食事の共有」という契機はもっと注意されるべきだと主張されている。「非行少年の食事は孤独である」という、茨城県警が行った調査結果はきわめて重要な今日的な意味を持っている。「朝食を一人でとる子ども」「自宅外で朝食をとる子ども」「なべ料理が夕食に出ることが少ないという子ども」など、いずれも非行少年が一般少年より有意に高いことが示されている。こうした具体的な実態の提示が、本書を実践的なテキストにしている。

こうした子どもの現状を踏まえて、著者たちは「行動連携に向けた学校・家庭・地域関係者のネットワークの必要性」を提案している。ここで大切なことは、「子どもたちは状況に合わせて表面を使い分けるようになるために、接触している大人たちはなかなか全体像をつかむことができないのである」という、「思春期の子ども」の特性に的確に対応したネットワークの構築である。「それぞれの大人が自分の前で見える子どもの姿を相互に情報交換し、自分が見ていない別の姿をとらえることによって、子どもの姿の全体像が見える。それによって、自分の前で見せている子どもの姿が、一部であったり借り物であることや、変化を生じ始めていることに気付くことができる。」そのために、関係者のネットワークが必要なのである。しかし、「たまたま気付いたことだけの情報交換では、……対応策としては後手に回ることとなる」から「意識的に、心の異変を発見する相談チームや情報交換チームをつくったり、また問題発見後にそれを指導できるチームをつくるなど、行動面での対応策が必要となる」。学校内、家庭と学校、学校と関係機関・団体という3種のネットワークが求められる意義とそれぞれの役割が明確に提示されている。そして、その根幹にあるのは「単に問題行動を監視したり補導するような直接的な犯罪・問題行動の取り締まり活動だけを指すのではなく、子どもの生活習慣の形成・体験活動等による問題行動の自己統制力の形成を含めた対応」が重要だという認識である。ここに新しい枠組みに立つ青少年健全育成運動の方向性を求めることが可能であろう。そのほか、「『学校評議員』制度は、学校を支える学校支援ボランティアの延長に『学校評議員』制度を位置付けることが重要」など、さまざまな提案がなされており、ネットワー

クの作り方にも参考になる。

本書の特徴は、「少年の凶悪犯罪・問題行動」の現実に学び、単なる「感情論」ではなく、科学的に分析し、さらにその「防止」を超えて普遍的な「子どもの健全育成」に及ぶ道筋を提案していることである。豊かな児童・生徒指導の経験とその成果を盛り込んだことで、論争的なテーマにもかかわらず説得的な論理構成になっている。また、文部科学省「少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議」が2001年4月に発表した

『心と行動のネットワーク・心のサインを見逃すな、「情報連携」から「行動連携」へ』の自己点検項目が掲載されるなど、実際に子どもを持つ保護者にとっては「家庭教育の手引き」としても役立つよう工夫されている。思春期・学童期の子どもに関わるすべての人にとって必読書と言っても言いすぎではあるまい。

[ぎょうせい、2002年、2095円]

(熊本大学 古賀 倫嗣)